

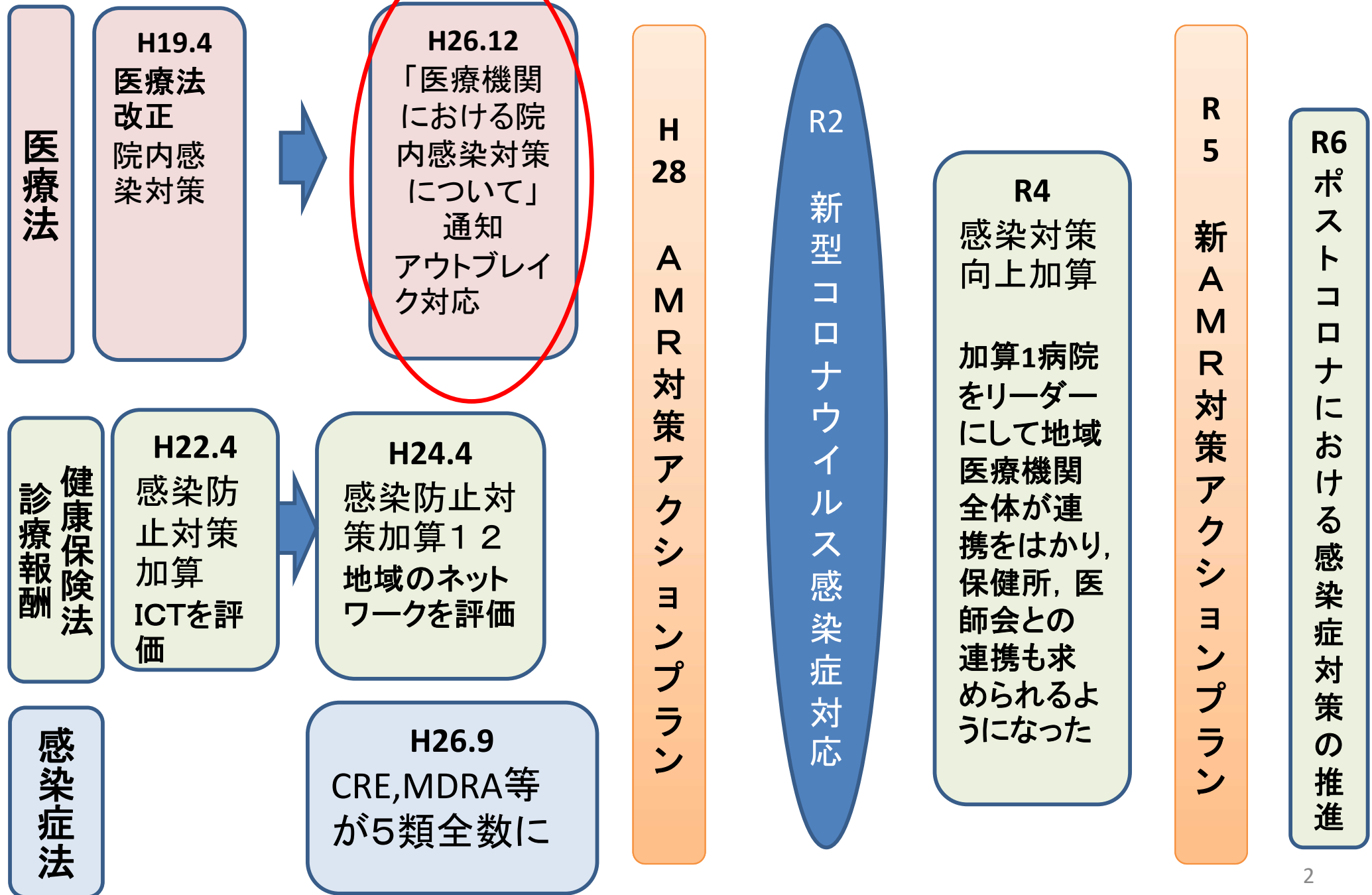
令和6年度院内感染対策講習会事業

③行政機関職員対象

地域保健総合推進事業（全国保健所長会協力事業）
「院内感染対策ネットワークと保健所の連携推進事業班」

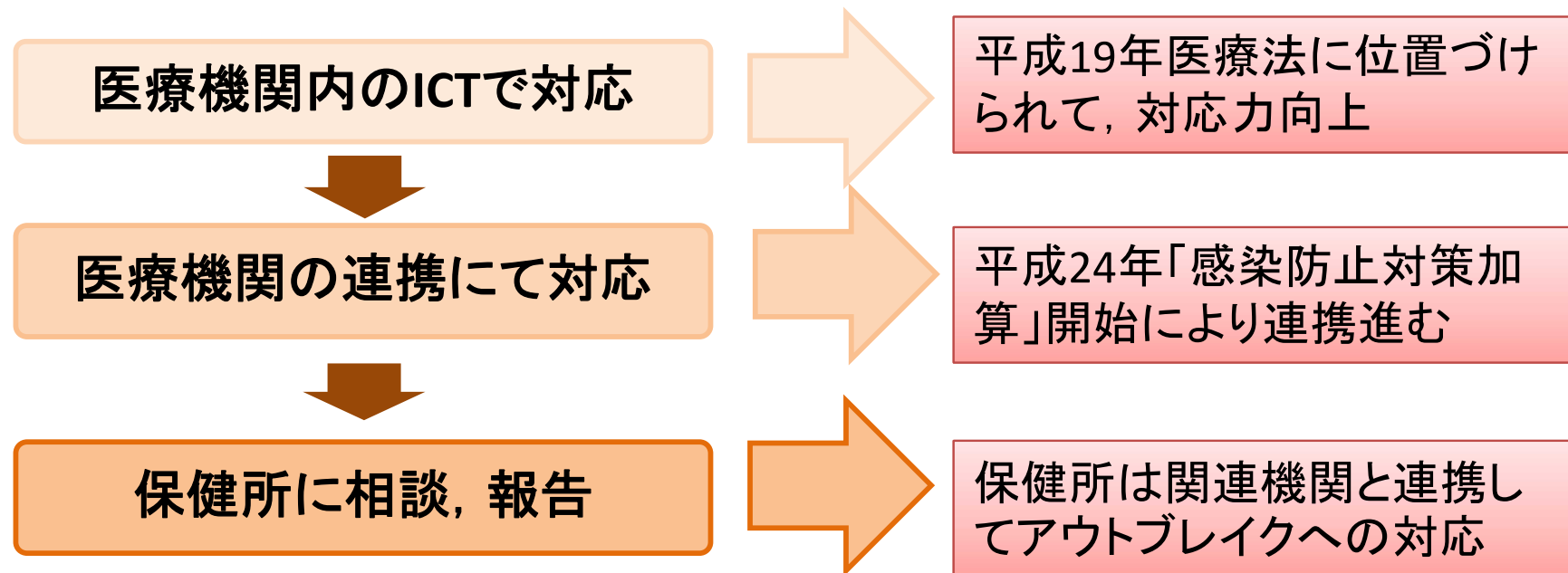
高知市保健所 豊田 誠

院内感染対策と保健所の役割



医療法にもとづく保健所の院内感染対策の支援

- 平時：立入検査
- 危機時：アウトブレイク時の対応



平時も危機時も保健所は医療機関，地方衛生研究所，国立感染症研究所，厚生労働省と連携して対応

院内感染対策通知によるアウトブレイクの定義

アウトブレイクの定義

一定期間内に、一定の場所で発生した院内感染の集積が通常より高い状態

同一医療機関内又は同一病棟内で同一菌種の細菌又は共通する薬剤耐性遺伝子を含むプラスミドを有すると考えられる細菌による感染症の集積が見られ、疫学的にアウトブレイクと判断。

以下の基準ではアウトブレイクの対応を考慮

- 1例目から4週間以内に、同一病棟で新規に同一菌種（もしくは同一菌株と思われる）による感染症発病が計3例以上
- ただし、CRE,VRSA,MDRP,VRE,MDRAは保菌1例をもってアウトブレイクに準じて嚴重な感染対策を実施すること

アウトブレイクの具体的な対応

保健所相談はいつの時点でも可能

アウトブレイクと判断

1週間
以内に

院内感染対策委員会 ICT
感染対策実施

新たな感染
症の発症

地域のネットワークの専門
家に支援を依頼

同一医療機関発症が多数
(10名以上を目安)

保健所に報告

医療機関, 地域の専門家による対策の状況把握
地方衛生研究所, 国立感染症研究所などへの相談を調整

アウトブレイクの報告・相談を受けた保健所は？

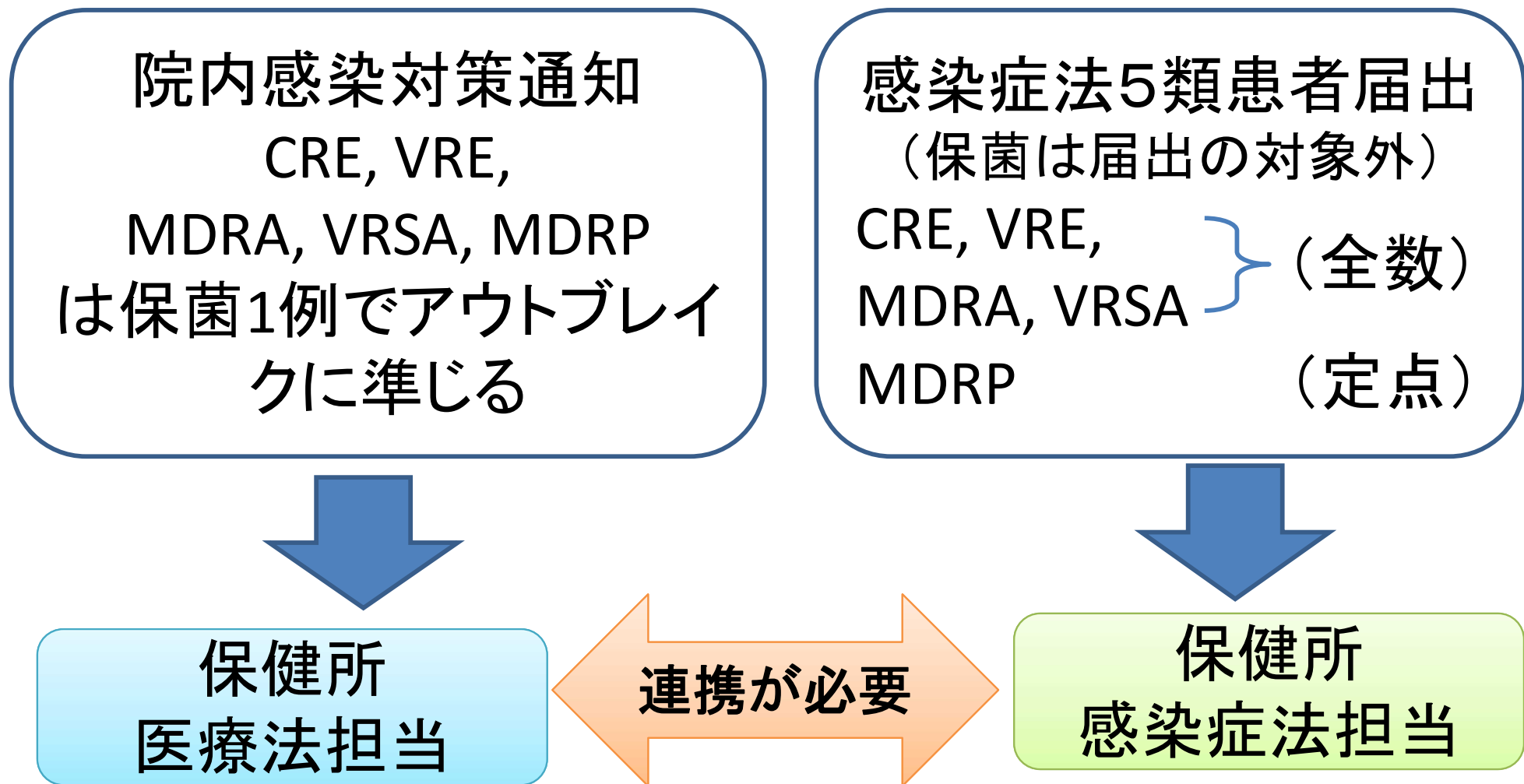
多剤耐性菌感染症などのアウトブレイクの報告，相談を受けた保健所は

「医療機関の対応が，事案発生当初の計画どおりに実施され効果を上げているか，また地域のネットワークに参加する医療機関等の専門家による支援が順調に進められているか，一定期間，定期的に確認し，必要に応じて指導及び助言を行うこと」



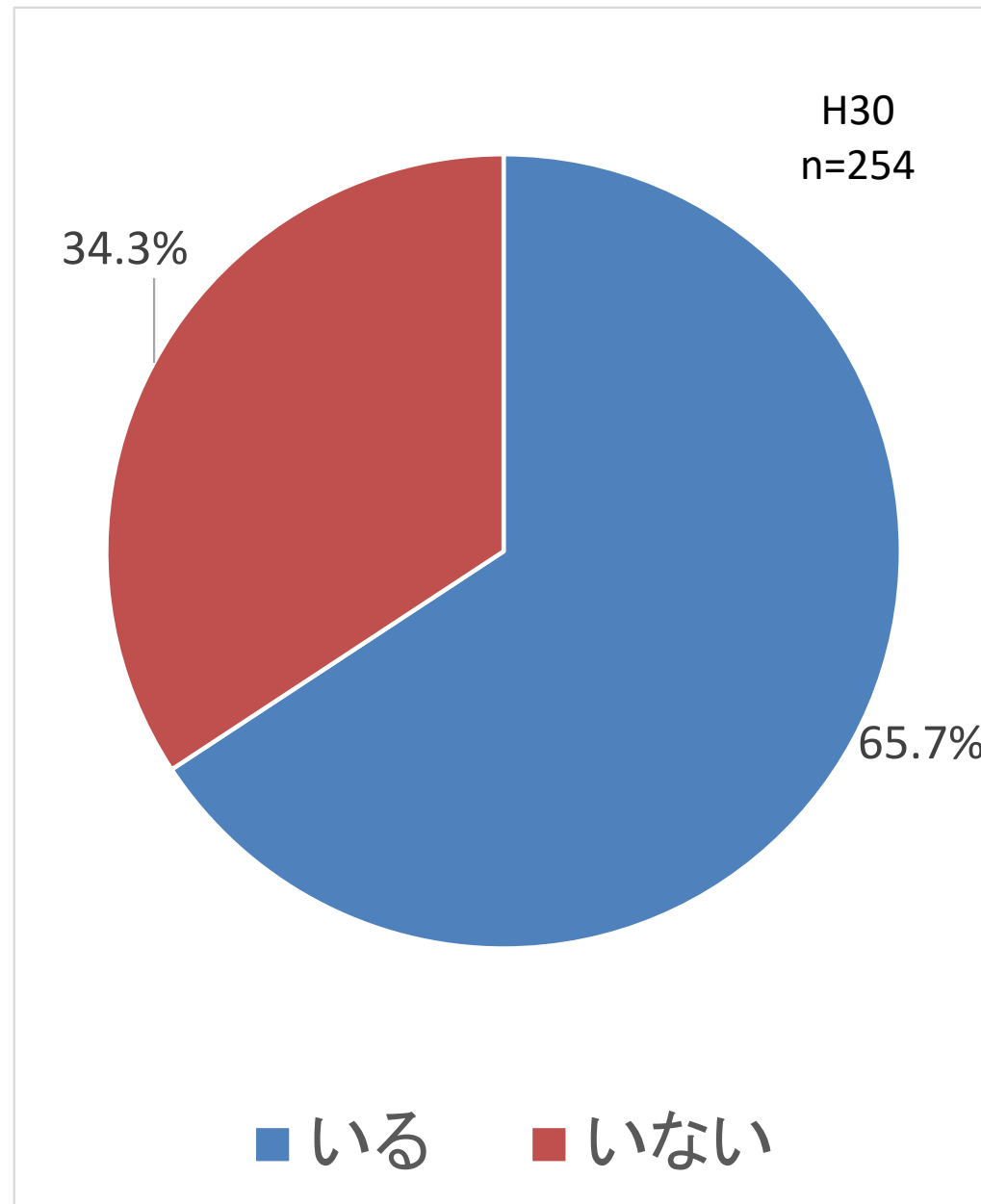
保健所には，地域の感染症対策ネットワークを把握し，専門家と連携しながら，医療機関のアウトブレイクに適切に対応できる能力が求められている

薬剤耐性菌（AMR）対策では保健所内の連携も必要



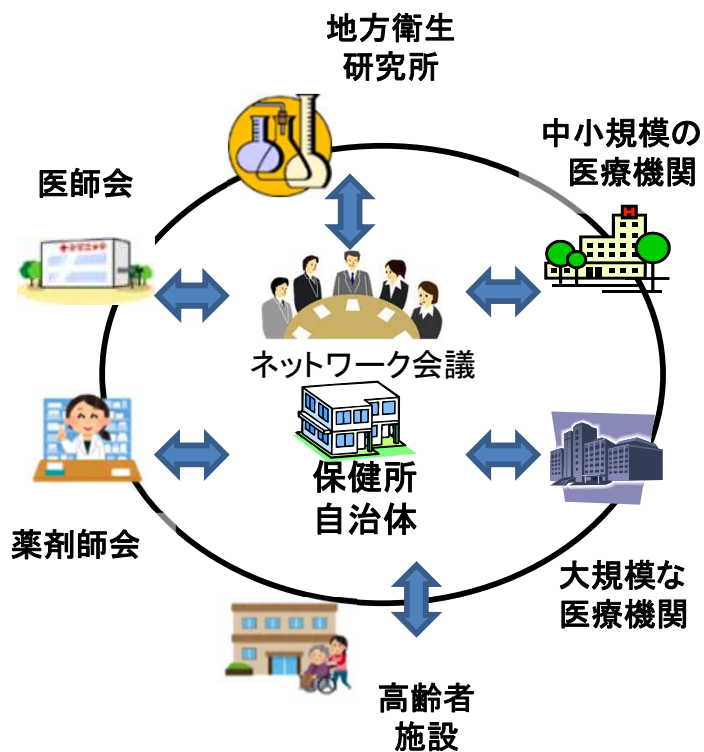
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌（CRE）、バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）、多剤耐性アシネトバクター（MDRA）、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌（VRSA）、多剤耐性緑膿菌（MDRP）

保健所で院内感染対策の相談可能な専門家の有無



地域保健総合推進
事業2018「薬剤
耐性(AMR)対策等
推進事業」報告書

地域のネットワークにどのように関わる？



地域感染症対策ネットワーク（仮称）

AMR対策アクションプランでは、地域における感染予防・管理等に一体的に取り組むために、保健所や都道府県には関係機関と連携した活動が求められている



保健所
困ったなあ！

医療機関，医師会，薬剤師会，高齢者施設，地衛研
それぞれの施設と保健所は
関連が深い！

地域には既に感染防止対策
加算の連携がある！

まずは，院内感染（医療関
連感染）対策の連携にアプ
ローチしてみては？
専門家とも知り合いに！！

その地域にあったネットワークの在
り方が見えてくる。
保健所は繋ぎ役になれるかも。



保健所に求められる役割 ポイント1

- 院内感染対策では、保健所は監査・監督型ではなく、問題解決型、マネジメント型の役割が求められる。
- 感染症ネットワークにおいては、保健所はネットワーク構築のマネジメントの役割を担い、院内感染制御の専門的事項についての指導は、アドバイザーに任せるスタンスが必要となる。

保健所に求められる役割 ポイント2

- 地域感染症ネットワークでは、加算の枠にとられない病院間の連携，参加する多職種のそれぞれの特長をいかした活動，成果物をつくり共有する活動，相談支援サポートチーム活動，専門家チームと保健所職員の協働等さまざまな活動が行われている。
- その活動の目標は，ヒューマンネットワーク（顔と顔をつなぐ関係）を構築し，情報共有，連携，支援を発展させることにある。
- そのことを保健所の職員も，常に念頭において活動する。

保健所の役割の「原点は地域づくり」

専門家の協力を得ながら，地域の関係者をつなげ，
地域のネットワークを構築していく。

保健所は，関係者をつなぐ「橋」のような役割

医療



保健所

地域



- ネットワーク構築に伴う更なる恩恵
- 感染症対策で作った地域ネットワークは，
地域包括ケア等，他の分野でも役に立つ。

新型コロナウイルス感染症の保健所への影響

- 地域の感染症対策の中核となる医師や感染管理認定看護師等と保健所のつながりが増えた。
- 新型コロナ感染症以外の感染症対応の時間がとれなくなり、AMR対策の相談や情報が減った。
- 医療機関への立ち入り検査の実施率が低下し、現場で院内感染対策について医療機関と保健所が情報交換をする機会が減った。

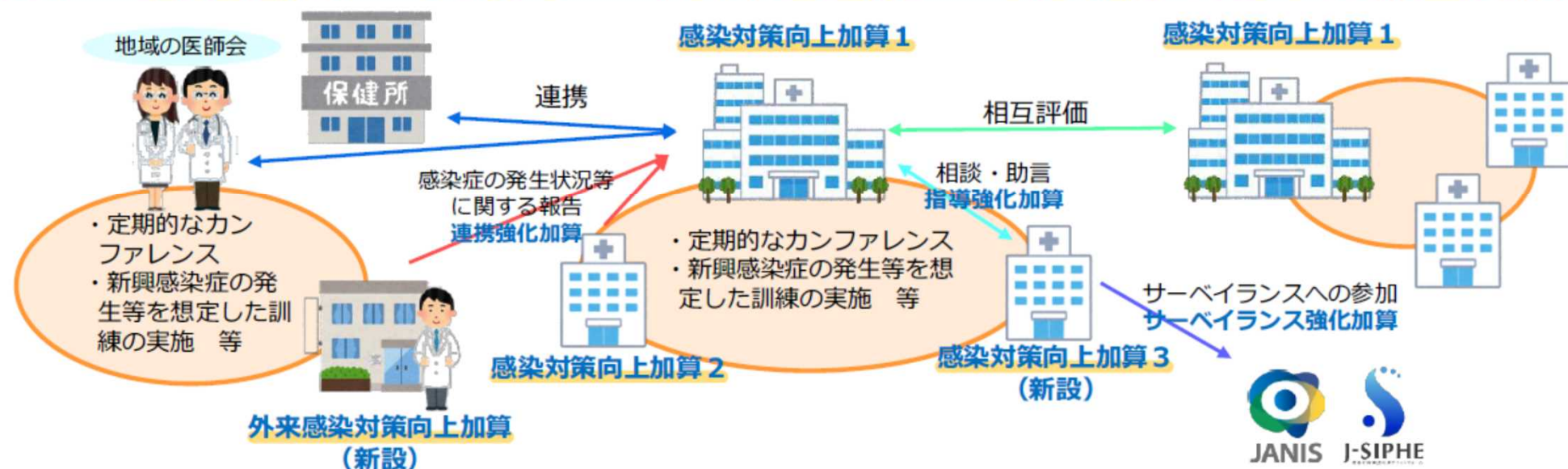
外来感染対策向上加算の新設及び感染防止対策加算の見直し②

- これまでの感染防止対策加算による取組を踏まえつつ、個々の医療機関等における感染防止対策の取組や地域の医療機関等が連携して実施する感染症対策の取組を更に推進する観点から、感染防止対策加算の名称を感染対策向上加算に改めるとともに、要件を見直す。

現行		改定後
【感染防止対策加算】		(新) 【感染対策向上加算】
感染防止対策加算 1	390点	感染対策向上加算 1 710点 (入院初日)
感染防止対策加算 2 (新設)	90点	感染対策向上加算 2 175点 (入院初日)
		感染対策向上加算 3 75点 (入院初日、90日毎)

- 感染対策向上加算 1 の保険医療機関が、加算 2、加算 3 又は外来感染対策向上加算の保険医療機関に対し感染症対策に関する助言を行った場合の評価を新設するとともに、加算 2、加算 3 の保険医療機関においても、連携強化加算とサーベイランス強化加算を新設する。

(新) 指導強化加算	30点 (加算 1 の保険医療機関)
(新) 連携強化加算	30点、サーベイランス強化加算 5点 (加算 2 又は 3 の保険医療機関)



感染対策ネットワークへ保健所が関与する好事例

- 令和4年度から、感染対策向上加算が新設され、保健所と医療機関の連携が求められた。
- 病院と保健所の連携については、以前からAMR対策等で取り組まれていた。
- 地域の実情に応じて、保健所も関与して、感染対策ネットワーク活動が展開されている好事例を、「院内感染対策ネットワークと保健所の連携推進事業班」として調査した。

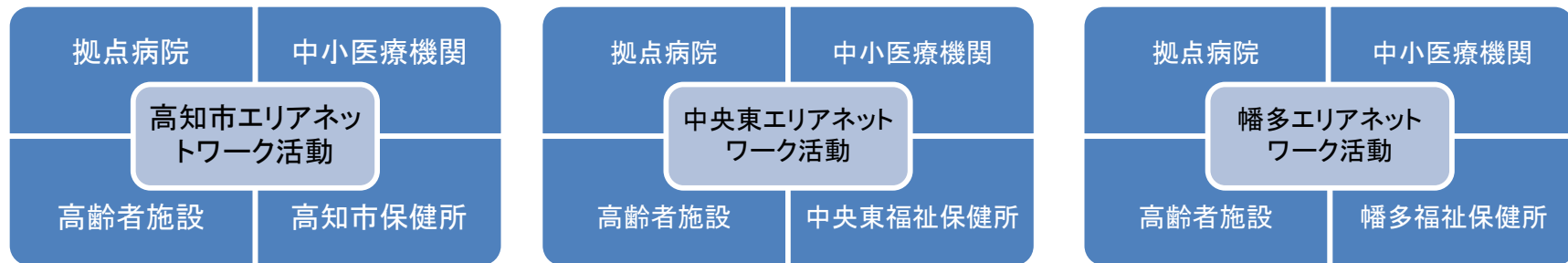
事例1：医療圏ごとの感染症ネットワーク活動 和歌山県橋本保健所

- 保健所と病院のICNで日頃より顔の見える関係性を持ち、感染症担当者からなる感染症ネットワーク会議を設置し、活動を行っている。
- 管内病院でCRE, VREが発生した際も、保健所の調整で専門家によるラウンドや指導が行われ、その後、病院同士で情報共有するなど感染対策を強化している。
- 新型コロナで介護施設のクラスターが発生した際、ICNが施設に出向いて指導するよう仲介するなど、保健所がつなぎの役割を担った。

事例1：医療圏ごとの感染症ネットワーク活動 和歌山県橋本保健所

- 本事例は、保健所が主導でキーパーソンとなるICN、ICDと施設等をつなぐことで地域の感染対策が推進されている好事例である。
- 平時から顔の見える関係づくりをしてきたことが、コロナ禍にあっても生かされていた。
- 地域のICN、ICDが介護施設に出向いて実際の現場を見に行くことで、説得力のある指導ができており、ICNのモチベーションも上がった。
- 保健所には、関係構築のための具体的なつなぎの役割を求められていた。

事例2 高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク

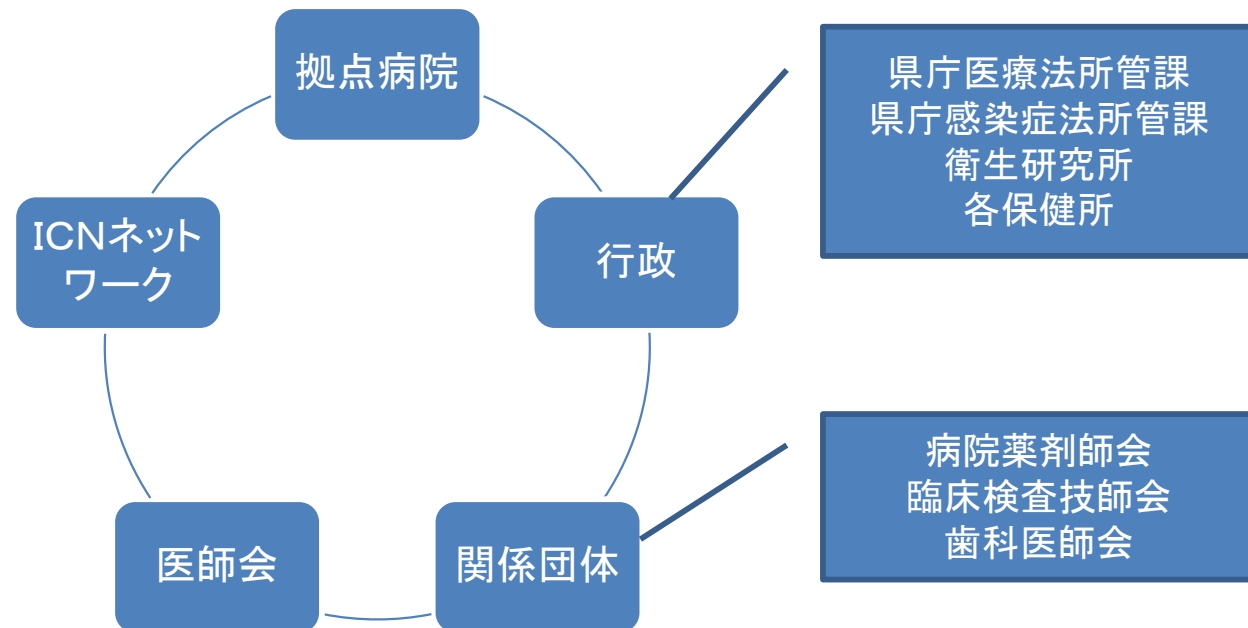


保健所ごとの6エリアのネットワーク活動(情報交換, 研修, 相談対応等)



県全体の活動
(活動方針の決定, 研修, アウト
ブレイク発生時の相談対応, 新
型コロナのクラスター対応支援等)

各エリア活動の
情報共有



高知県全体の地域支援ネットワーク会議

事例2 高知県医療関連感染対策地域支援ネットワーク

- 本事例では、県と中核市が協働して地域感染対策ネットワーク活動を行った結果、加算の枠を超え地域全体の協力体制が整備されていた。
- 2層のネットワークは、各エリアの実情に応じた活動や実務者同士の顔の見える関係をつくり、かつ、現場の情報や課題を県全体で共有して施策に反映する流れをつくっていた。
- 保健所職員が日頃から現地に足を運び、顔の見える関係づくりを大切にしながら職務を果たす、その積み重ねが、保健所に求められるハブ機能につながっていた。

事例3:長崎県院内感染地域支援ネットワーク事業 委託先:長崎大学病院感染制御教育センター

- 長崎大学病院感染制御教育センター(以下センター)は、以前から県内の医療機関と連携を図り院内感染対策の向上のために活動していた。
- 感染症に関する研修会の講師、感染症指定医療機関・保健所・消防・検疫などとの新興感染症発生対応合同訓練への参画、集団感染発生時の相談対応など、行政への協力・支援にも積極的であった。
- 事業開始後は、ネットワークが徐々に拡大し令和3年度末時点で県全体の94.6%の病院が参加している。また、センターと行政との連携も強化されている。

事例3:長崎県院内感染地域支援ネットワーク事業 院内感染対策事業(コロナ発生以前の活動)

① 感染対策担当者養成講習会

- ベーシックコース:医療従事者を対象として, 基本的感染対策の知識の習得等, 基礎能力の養成
- アドバンスコース:ベーシックコース受講者のステップアップ。自施設での効果的感染対策の展開

② 医療監視担当者養成講習会

- 保健所で医療監視を担当する者を対象に, 院内感染対策監視のポイントを具体的に細かく指導

③ AMR対策講習会

- 医療従事者を対象とした講習会を保健所と連携して実施。医師, 薬剤師, 歯科医師など様々な職種が参加。

事例3:長崎県院内感染地域支援ネットワーク事業 コロナ発生以降の活動

○コロナ診療体制強化

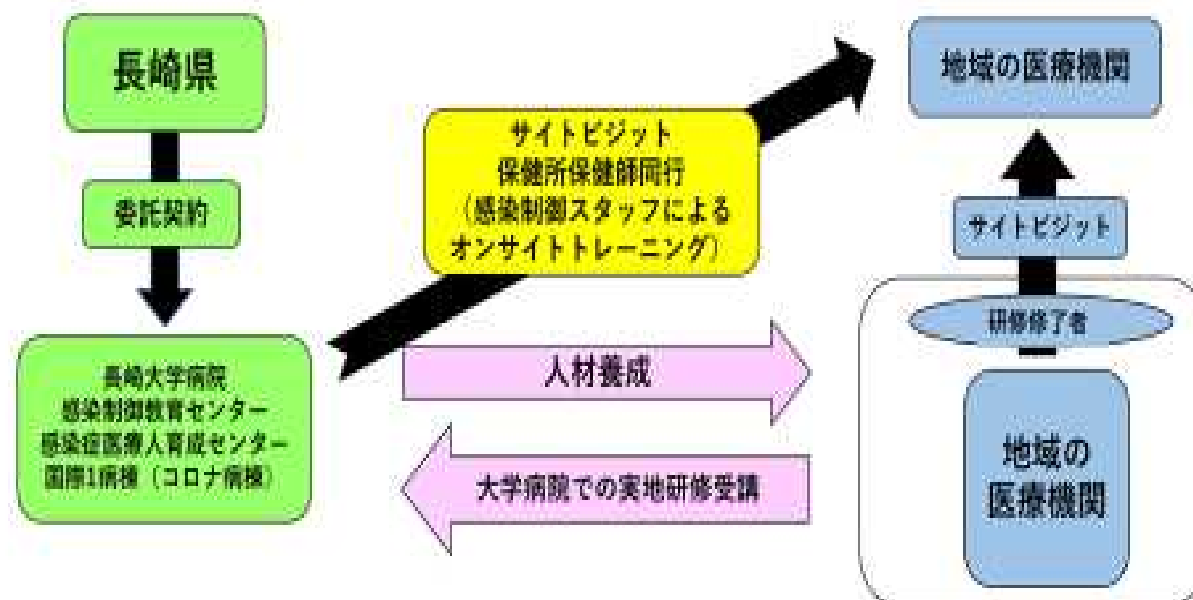
- ① 地域における施設内感染対策人材養成事業
- ② コロナ診療病院増加
- ③ クラスター対応研修
- ④ 高齢者施設内療養に関する研修会
- ⑤ 多職種診療チーム育成

○支援体制強化

- ⑥ クラスターが発生した医療機関・施設への支援活動に関する研修
- ⑦ クラスターが発生した医療機関及び高齢者・障がい者施設等への看護師応援派遣候補者への研修
- ⑧ 離島搬送支援

2021年度 長崎県院内感染地域支援ネットワーク事業

新型コロナウイルス感染症の後方支援病院の看護職対象向けの研修
(コロナ診療病院を増やす)



2021.5.20～2022.2.17.: 長崎県内30病院 修了者74名
研修後にコロナ手上げ8施設、コロナ病院からの研修依頼6施設

時間	内容	場所
8:00	オリエンテーション 更衣 (ユニフォームの場合は不要)	国際医室センタ カンファランス
9:00	挨拶 感染制御教育センター長 教授 奥川 公一 感染制御教育センターミーティングへ参加	
9:30	ディスカッション 議題の共有/Q&A 感染症医療育成センター長 教授 古本 朗朗 感染制御教育センター 看護部長 寺沢 清子 看護師 花田沙都子、矢川麻留南	
10:00	①病棟オリエンテーション (概要) 国際医室センター1階南棟 看護部長 包尾崎香子 ②PPE 着脱トレーニング 感染制御教育センター/国際医室センター1階南棟 ・トレーニング ・各施設から持参した PPE 使用法の検討 ③日常的看護ケア基礎の実践	国際医室セン 南棟
12:30	休憩	
13:30	研修のまとめ/Q&A 感染制御教育センター 感染症医療育成センター ・各施設の見取り図を用いてゾーニング計画案を検討 ・研修の振り返り、満足度評価など	国際医室センタ カンファランス
14:30	研修修了証明書交付 研修終了	



事例3 長崎県院内感染地域支援ネットワーク事業

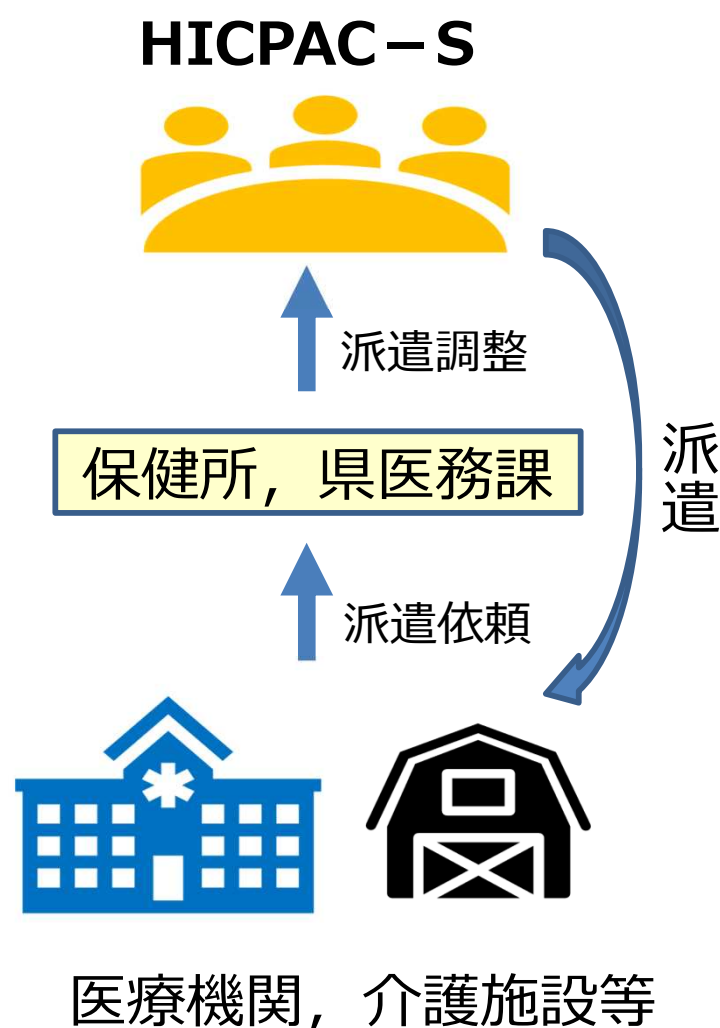
- 本事例は、大学病院のセンターが主導となり県全体をカバーして実施されている先進的な地域感染対策ネットワーク活動に、それぞれの地域のニーズがわかる行政が入り、地域の感染症対策の底上げや課題解決が行われている好事例である。
- 地域全体の感染症の底上げとして、研修会や平常時のラウンドによる感染症対策の確認、クラスター発生時の対応等、幅広く事業が行われている。

事例 4 佐賀県感染防止対策地域連携協議会（HICPAC-S）活動

- 大学病院主導で、ICDやCNIC等の専門医療職、保健所長等も参加し、活動している。
- 活動内容は、感染対策の啓発・普及活動、相談窓口の開設、学術集会の開催、及びアウトブレイク発生時の改善支援等である。
- 行政（保健所）の役割としては、行政的視点から助言等を行い、より良いシステムの維持に貢献すること。
- 高齢者施設等への研修会等の周知は、県所管課を通して実施している。
- 県から協議会への事業委託予算を支出している。
- 加算1カンファレンスと同協議会との関係性は、現時点では両輪としてうまく稼働している。
- 現在体感しているメリットとしては、社会福祉施設等の感染対策の能力向上などがある。

佐賀県感染症対策専門家チーム派遣事業

県内の医療崩壊を防ぐため、佐賀県感染防止対策地域連携協議会（HICPAC-S）と佐賀県が連携し、各医療機関、介護施設等に専門家を派遣し、現場における、実践的な感染予防・拡大防止の徹底を図る。



事業概要	標準防御の指導, 現場での確認 (導線, 職員の理解度等) その他, 新型コロナウイルス感染症対策 に関する県への助言
協力機関	県内の大学, 感染症指定医療機関等に 所属するICD, CNIC等
派遣条件	派遣時に施設管理者等の責任者が同席 するなど, 指導の効果を, 施設において 組織的に共有・実行する意思があること
活動実績	令和3年度改善支援訪問件数 クラスター発生施設 96施設 患者受入施設(ホテル等)9施設 延べ117回 (ICD38人, CNIC128人, HC20人)

事例 4 佐賀県感染防止対策地域連携協議会（HICPAC-S）

- 本事例は、医療機関・行政の役割分担，目的意識の共有が円滑に進んでいる好事例である。
- キーパーソンのネットワークに頼る部分も大きく，他地域でこのような活動を目指す場合には，キーパーソンの存在が非常に重要となる。
- 保健所単位の活動では，予算確保の検討や，職員の異動があっても，モチベーションや知識を維持できる体制が必要である。
- 医療機関，社会福祉施設及び行政等が研修会やホームページ等で情報を共有し，感染症対策に対する「当たり前」のレベルを上げていくことが，地域全体のボトムアップに繋がると考えられた。

事例調査のまとめ

- 紹介した事例は、保健所単位、県と保健所の2層のネットワーク、大学附属病院主導など、取り組みの主体が多岐にわたっていたが、共通してキーパーソンとなる熱心なICNやICDと保健所との関りが重要であった。
- 感染症対策では地域の医療事情に合わせたネットワークづくりが求められており、保健所にはそのハブとなる役割が期待されていた。
- 医療機関と保健所が連携することで、医療機関の専門性と保健所の持つ公益性のタイアップが期待される。特に、高齢者福祉施設等の分野での感染症対策の向上が今後の課題と考えられた。

オンラインAMR対策公衆衛生セミナー

- 経験の少ない保健所職員が薬剤耐性の基礎から対応のポイントまでを習得できることを念頭に、国立国際医療研究センター病院AMR臨床リファレンスセンター、国立感染症研究所と事業班とで協同し、「院内感染対策ネットワークと保健所の連携推進事業班」として、オンラインAMR対策公衆衛生セミナーを毎年実施している。
- AMR対策の基礎知識の講義，グループディスカッションで進める演習を軸に，保健所が積極的に感染対策ネットワークに関与する事例紹介の講義を追加した。

オンラインAMR対策公衆衛生セミナーの概要

- 7人前後で1チーム，各都道府県3チームまでの取りまとめを各都道府県保健所長会長に依頼。令和5年度は，29都府県，63チーム，460人が参加登録。
- セミナープログラム（令和5年11月 13:30-16:30）

	内容
講義	薬剤耐性菌と新AMR対策アクションプラン
講義	多菌種のアウトブレイクについて
演習	CREアウトブレイクの事例検討 ＜設問＞ ①届出と情報共有，②初期の対応， ③拡大時の対応，④地域での連携 4つの設問ごとに，グループディスカッション，発表，解説を行う。
講義	地域感染対策ネットワーク活動に積極的に保健所が関与している事例の紹介

オンラインAMR対策公衆衛生セミナーの実施状況

- 講義では、経験の少ない保健所職員が薬剤耐性の基礎から対応のポイントまでを習得できる機会となった。
- 演習では、4つの設問ごとにグループディスカッションを行い、発表の後で、タイムリーに講師の先生方から丁寧で分かりやすい解説があったことが好評であった。
- セミナー後に、各チームの演習のディスカッションの記録から、他地域の保健所でも参考になる取組等をしている5チームの記録を選び、参加した各チームに送付し、セミナー後の情報共有を図った。
- 参加者の感想は好評で、AMR対策や院内感染対策等において、医療機関との連携や、適切な介入・支援を目指すきっかけとなった。

まとめ

- 医療法，診療報酬，感染症法，AMR対策アクションプラン，それぞれの制度で保健所には医療機関との連携や感染対策ネットワークへの関与が求められている。
- 感染対策ネットワークでは，院内感染制御の専門的事項についての指導は地域の専門家に任せ，保健所には地域の関係者をつなぐ役割が期待されている。
- 医療機関と保健所が連携することで，医療機関の持つ専門性と保健所の持つ公益性とがタイアップされ，感染症対策ネットワーク活動の発展が期待される。

参考

- 医療機関における院内感染対策について（平成26年12月19日 医政地発1219第1号）
<http://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000845013.pdf>
- 地域保健総合推進事業2018 「薬剤耐性（AMR）対策等推進事業」報告書
http://www.phcd.jp/02/kenkyu/chiikihoken/pdf/2018_tmp03.pdf
- 令和4年度診療報酬改定の概要 個別改定事項Ⅰ（感染症対策）
<http://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000911809.pdf>
- 地域保健総合推進事業2023 「院内感染対策ネットワークと保健所の連携推進事業」報告書
http://www.phcd.jp/02/kenkyu/chiikihoken/pdf/2023_file09.pdf